

4月1日より長崎県信用漁業協同組合連合会が合併し『九州信用漁業協同組合連合会』に変わりました。

市からお送りした納付書などの中には旧名称のものがありますがそのままお使いいただけます。

また、指定金融機関及び収納代理金融機関として以下の銀行等があり、市の収納事務を取り扱っております。

記

1. 指定金融機関

名 称	取 扱 事 務
株式会社十八親和銀行	公金の収納及び支払事務

2. 収納代理金融機関

名 称	取 扱 事 務
福江信用組合	公金の収納事務
ごとう農業協同組合	公金の収納事務
九州信用漁業協同組合連合会	公金の収納事務
九州労働金庫	公金の収納事務
株式会社ゆうちょ銀行	公金の収納事務

※長崎県内の九州信用漁業協同組合連合会店舗では納付書を用いて納付可

九州内のゆうちょ銀行、郵便局では納付書を用いて納付可。

九州外のゆうちょ銀行、郵便局では払込取扱票（公金指定様式）を用いて納付可。